

特殊詐欺ニュース

令和5年2月号

「名義貸して」は詐欺!!

どうしましょう、
誰に相談すれば…



名義を貸しただろ

違法だ!
逮捕される!



こんな電話がきたら、
架空料金請求詐欺を疑って!



- 名義貸しは違法
- 警察に逮捕される
- あなたの資産が全て差し押さえられる
- 弁護士費用が必要 など

詐欺電話がきたら「#9110」

旭川東警察署 0166-34-0110

警察相談センター #9110